

2018年12月7日

一般社団法人第二地方銀行協会
会長 熊谷 俊行 殿

全国金融労働組合連合会
中央執行委員長 中島 康隆

要 請 書

貴職のご活躍に敬意を表しますとともに、日頃のご協力に感謝申し上げます。

金融労連は、9月15日～16日の2日間、第13回定期大会を東京都内で開催し、2019年度の運動方針を決定しました。

労働者の生活と権利を守り、明るく働きやすい金融機関の職場の実現、また地域金融機関が健全で民主的に発展することをめざす立場から、貴協会に以下のとおり要請いたします。

記

1. 人口減少と地域経済の疲弊にともない金融庁が「持続可能なビジネスモデル」の構築を各金融機関に求めて数年になります。

しかし、地域金融機関の合併・再編が拡大しているのが現状です。県をまたぐ合併など顧客の利便性・サービス低下を招くことは、これまでの経験から証明済みです。地域に根差した金融機関づくりを目指すよう協会としても指導すること。

2. 厚生労働省が昨年1月20日に発出した「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を遵守し、休日や就業時間外の研修、早朝清掃など労働時間として扱い、適正に労働時間を管理・把握するよう指導し、業界全体から不払い残業をなくすこと。

3. 労働者の尊厳と心身両面の健康を破壊するパワーハラスメントなど、職場でのいじめ・人権侵害を根絶すること。特に、パワハラ加害者への懲戒規定など企業の防止措置を義務付ける法制化が喫緊の課題となる中で、業界として率先して防止措置を義務付けるよう指導すること。

また休業者に対する丁寧な職場復帰を行なうこと。ストレスチェックの実施にあたっては個人情報保護し、人事考課などに反映させないようにして実効性の確保に努めるよう指導すること

4. 12月30日の休日化に向けて関係当局に働きかけること。

以 上